

# 清掃センターからのお知らせ

★ご家庭で使用された珪藻土製品（石綿（アスベスト）含有品を含む）の受け入れを開始します。（令和8年4月1日～）

廃棄される際は、以下の廃棄時の注意点を守り廃棄してください。  
メーカーの自主回収対象となっている石綿含有の珪藻土製品は、自主回収での処分を優先してください。

（対象製品か否かは、メーカーのホームページ等でご確認ください。）

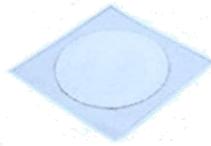
## 主な家庭用珪藻土製品例



足ふきマット



コースター



石綿付き金網

その他に

消臭・調湿剤

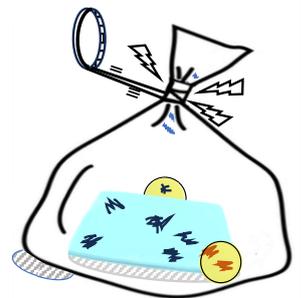
吸水石鹸トレイ（ソープティッシュ）

歯ブラシスタンド

などの製品もあります。

## 家庭用珪藻土製品（石綿（アスベスト）含有品を含む）廃棄時の注意点

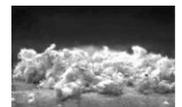
- ・富士宮市指定のごみ袋に入れ、入れ口部分をテープ等で密閉してください。
- ・**破損している珪藻土製品**を廃棄する場合は、**袋を二重にし**、入れ口をテープ等で密封してください。
- ・穴の空いている袋、破けている袋は使用しないでください。また珪藻土製品を入れる際は、袋を破かないよう注意してください。
- ・他のごみに混入しないでください。
- ・切断したり削ったりしないでください。（石綿飛散防止のため。）
- ・廃棄時は、清掃センターに自己搬入し、**不燃物処理施設の係員に手渡してください。集積所には出せません。**
- ・事業で使用されたもの、建材（吸湿材）等で使用されたものは受け入れできません。



珪藻土製品  
持ち込みイメージ

## 【石綿（アスベスト）とは】

石綿（アスベスト）は、天然にできた鉱物繊維です。熱に強い、摩擦に強く切れにくい、薬品にも強いなど、丈夫で変化しにくいという特性を持っています。  
一方で、丈夫で変化しにくく、目に見えないくらい細かい繊維のため、気づかないうちに吸い込んでしまう可能性があり、吸い込んで体（肺）の中に入ってしまうと石綿の繊維が組織に刺さり、肺がんなどの病気を引き起こすおそれがあるので、取り扱いには注意が必要です。



石綿（アスベスト）写真



石綿（アスベスト）い繊維  
顕微鏡写真

・ご不明な点がございましたら、清掃センターまでお問い合わせください。

清掃センター受け入れ時間 平日 8:30～12:00／13:00～15:00

土曜 8:30～12:00

第3日曜 8:30～12:00（家庭ごみのみ。事業ごみは受入不可）